

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名:	長野県
農業委員会名:	東御市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和8 年 4 月 1 日

任期満了年月日	令和11	年	3	月	31	日
---------	------	---	---	---	----	---

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	18	18
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	5	5	5

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,093
農業経営体数	1,058

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹の農業従事者数	1,132
女性	421
40代以下	108

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	97
基本構想水準到達者	110
認定新規就農者	21
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,070	1,280				2,350

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	2,350.00	ha	935.00	ha	39.8	%
課題	水田については一定程度既存の担い手農家により集積可能だが、畑や樹園地については担い手が不足しており、新規就農者等の受け入れを促進していく必要がある。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和15	年度	集積率	60.0	%
今年度の新規集積面積	95.00	ha	農地面積(C)	2,350.00	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1030.00	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	43.8	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況					
	1号遊休農地面積		うち緑区分の遊休農地面積		うち黄区分の遊休農地面積	
	2.80	ha	1.30	ha	1.50	ha
課題	土地所有者の高齢化や後継者不足が 遊休化を招く最大の要因と考えられる。地域計画に基づく地域での話し合いにより、農地の集積・集約を促進する必要がある。					

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	3.900	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.7800	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	6.800	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	黄色区分の遊休農地の解消のための工程表の策定に向け、農地中間管理機構等との協議を実施する。	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.288	ha
---------------------------	-------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者		令和7年度新規参入者	
	4	経営体	4	経営体	3	経営体
	3.43	ha	3.49	ha	1.90	ha
課題	農地所有者の農地利用の意向把握が不十分なため、新規就農者が希望するまとまった農地の確保が課題となっている。地域計画による話し合いや、農地利用意向調査等により、農地の利用意向の把握に務める。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和5年度		令和6年度		令和7年度		平均	
	9.70	ha	9.50	ha	8.70	ha	9.300	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					0.93	ha		

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限り。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限り。))を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	18	人
			農地利用最適化推進委員の人数	5	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
11月	②遊休農地の解消	農地利用意向調査により農家の農地利用の意向把握を実施し、遊休農地の解消に努める。
12月	①農地の集積	地域計画の地域での話し合い等への参加により、農地集積を促進する。
2月	①農地の集積	地域計画の地域での話し合い等への参加により、農地集積を促進する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	7月	相談会名	長野県市町村・JA合同就農相談会
参加者数	2名	開催場所	東京都(またはweb)
相談会の内容	長野県内で新たな就農を希望する方と意欲的に新規就農者を受け入れている市町村・JAとが面談できる場を設け、マッチングの機会を創出し、長野県農業の担い手を増やすことを目的として開催する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)